

私、有村の政治活動に関心を寄せて下さり、共に歩んで下さっている同志の皆さまに
謹んでご報告申し上げます。明朝の官報に掲載されますが、本日私は、「天皇の退位等
に関する皇室典範特例法案特別委員会」の次席理事を辞任致しました。

苦渋の選択ですが、法案を取りまとめていくべき参議院自民党執行部としての責任と、
歴史の評価に耐えうる意思決定を重ねたいと考える保守政治家としての信念・矜持と
の間に、折り合いがつかない乖離が生じ、自民党次席理事という重責をお預かりする
中で二兎は追えないと覚悟を致しました。

附帯決議案に「女性宮家の創設等について・・・検討」という、従来、安倍政権や自
民党が検討も主張もしていなかった文言が、民進党の主張を呑む形で突如現われまし
た。皇統の正統性をめぐって将来世論が二分・三分する懸念が拭えない「女性宮家」
問題は、その本質的危険や皇統の危機を招く影の部分があるにも関わらず、その深刻
な問題点が党内の平場の会議で一度も議論されることもなく、野党との妥協点となり、
最終段階の決議案に載ってきました。ここ数日、本当に寝耳に水です。

次世代を担われる皇族方の減少、とりわけ女性皇族方がご結婚によって皇籍を離れら
れることへの懸念は与野党で共通しており、私自身とても大事な国民的課題だと認識
しています。しかし、だからと言って、その解決策の試みの一つにすぎない「女性宮
家」が唯一の解決策のごとく記載されている現状には深い憂慮を禁じ得ません。

仮に「女性宮家」創設となった場合、女性皇族の男性配偶者は、開闢以来初めて民間
男子から婚姻によって皇族となられるのですか、それとも民間人のままですか。将来
生まれるご夫妻の子は、民間人のままですか、皇族になられるのですか。その場合の
ご子息・ご令嬢は皇位継承権を持つのでしょうか、持たれないのでしょうか。ご一家
の中で「妻・母親だけが宮家の当主（皇族）で残りの家族は民間人」などという家族
各々の社会的ステータスが異なる中で、宮家としての務めを期待できるのですか。そ
れは家族各員に相当な心身の負担を強いることにならないのでしょうか。

宮家の役割は、平時には両陛下をお支え頂き、皇統の危機が生じるいざの場合には、
皇位を継承して日本の皇室・国柄を維持・発展させていくこと————これが、宮
家の本質のお務めではないのでしょうか。

以上の点からもお察し頂きますように、女性皇族のご結婚後のご活動のあり方を検討することこそ主題だと考えます。「女性宮家」は歴代天皇百二十五代、一つの例外もなく連綿と続いてきた皇位継承の伝統を踏みにじる懸念が拭えず、皇室を変質させる深刻な危険性があることを分かっているからこそ、自民党はこの案を主張しなかったのです。

このたび、〈女性皇族のご結婚後のご活動を検討〉するよう文言加筆を真摯に試み、粘り強く幾度も交渉してきましたが、聞き届けて頂くことはありませんでした。日本のためには、ぜひとも入れて頂きたいオーソドックスな概念であり、この文言が入っていないことから将来的に生ずる懸念を訴えましたが、びくとも動きません。

将来に禍根を残してしまうおそれに、警鐘を鳴らす人間がいるという事実を記録に残し、今一度再考を促すためにも理事の役を返上致しました。

陛下の御事は、必ずや今国会で成立させなければなりません。会期末が迫る中、衆・参与野党できるだけ多くの国民の代表が賛同する形での合意形成を図り、意思決定をしなければなりません。各党がそれぞれの立場で持論を磨き、ベストと信ずる案を持ち寄り、共通項を練り上げてガラス細工のような繊細な合意を創り上げるために、衆・参両院の正副議長や各党の政策責任者や役職員が、どれだけの汗と知恵と罵声に耐える忍耐力を発揮してきたか——そしてその「積み重ねの努力」を尊び、陛下の御事を静かにまとめ上げる使命と責任を背負っているがゆえに、(有村の主張に心では、心から賛同しながらも)「有村、どうかこのままで吞んでくれ」と真摯に頭を下げて下さる努力に対しても、本当に頭が下がる思いです。

同時に、もし私がここで妥協すれば、歴史の評価に耐えられないと考えますし、私を議会に送るために必死に戦って下さっている同志の皆様にも申し訳のつかないことであり、ご皇室の弥栄を念じる者として生涯の悔いを残したくありません。

理事を返上致しましたこと、後悔はしていません。共に歩んで下さっている同志の皆様にご報告申し上げます。最後までお読み下さり、本当に有難うございます。

6月2日未明

有村治子拝